

報道各位

総務課

宅配ボックス設置支援事業補助金の拡充について

このことについて、補助制度を拡充しましたのでお知らせします。

記

1. 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により対面での接触機会を最小限とすること及び配達業者の再配達にかかる環境負荷を減らすことにより、市民が安心・安全で暮らしやすいまちづくりに資することを目的として、宅配ボックスの設置に対して補助金を交付します。

2. 補助金の額

補助金の額は、宅配ボックス購入費の概ね3分の2を補助します。

3. 補助事業拡充の内容

これまでは、勝山市内に住所のある個人の自宅のみを補助対象としていましたが、

- ・勝山市内に住宅を所有又は賃貸している個人又は法人
- ・勝山市内にある集合住宅のオーナー

を補助対象として加えました。



問い合わせ先

総務課 行政係

担当 深見、鳥山

Tel88-1116 Fax88-1119

E-Mail soumu@city.katsuyama.lg.jp